

授業科目名	担当教員名	授業実施日	※
アジア諸国に対する法整備支援	鮎京正訓	6月9日(火)	
学生番号	学部・学科	学年	氏名
01090088-8	文学部	1年	西村芽惟

私は法整備支援というものを今まで聞いたことがありませんでしたが、今回講義を聞いて知識を得ることができました。また、ODAについては中学・高校で習った言葉としては知っていたものの詳しいことは分からなかったため、その活動内容についても少し分かりました。

確かに日本は明治時代の政策にも見られるように、これまで欧米を手本として法整備の確立を目指してきました。しかし21世紀の今、アジア諸国にも目を向け、開発不十分なアジア諸国の法整備支援を行い、社会主義体制から市場経済へと移行させていくという日本のやり方は納得できました。そうすることで、治安の悪かったアジア諸国を平和へと導くのに貢献でき、とても良いと思います。しかし法整備の方法は、日本よりもスウェーデンの方が好ましいと私は考えます。例えば日本がカンボジアの民法の起草支援を行ったとき、一条一条現地の人と話し合いましたが、これは支援というより起草そのものを行っているように思います。この方法だとカンボジアが今以上の法律の発展を遂げられません。だからスウェーデンの支援方法のように、現地の法律家の能力を向上するべきで、そうすれば今後、現地の人が自身によって法律を使いこなしたり、更なる法律の発展、改正を行えるのではないかと思います。日本は法整備支援の方法について見直す必要があると感じますが、見直しというのは実際に今行われているのでしょうか。このようにして改善しながら、日本は今後もアジア諸国への法整備支援を行っていくべきだと思います。そして私自身は、先生の言うように、実際に色々な体験をすることで自分の価値観を広げていきたいです。